

消防団員の声



消防団のことをよく知らなかったのですが、「これはきっと何かのチャンス。やってみよう」と思い、21歳で入団しました。災害時にはホースをもって火事を消したり、鎮火後の再出火がないか見回りをしたりします。訓練や点検などの任務は月に1~2回。体力にそれほど自信がなくても、一人で活動するわけではなく、団員同士が協力し合うので心配無用ですよ。地域の皆さんに「ありがとう」「ご苦労様」と声をかけてもらえたり、息子にかっこいいと憧れられたり、とてもやりがいを感じています。消防団も本業の仕事も真剣に向き合うことで周りの人の理解を得て、いざというときのために地域に貢献したいと思います。

今、地域には女性のパワーが必要なんです。

団本部 女性部 部長
中野幸代さん(有里町在住)



火災予防啓発のため、高齢者のお宅を訪問しています。男性が訪問するよりも安心してもらえるようで、家の中の点検などスムーズに行うことができます。中には、足が悪くて逃げ遅れる危険がある人もいます。健康状態などに気を配り、人それぞれに合った防火・防災を行うには、女性ならではの思いやりや親しみやすさが欠かせません。家庭や仕事と、消防団業務を両立できるか不安な人もいるかもしれませんが、心配する必要はありません。みんなで協力し合って活動しているので、安心して参加してもらいたいですね。女性消防団員が増えるのを楽しみにしています。

まずはやってみよう。
やりがいのある任務です。

機動第4分団 班長
高岸憲吾さん(鹿畑町在住)



Q どんな活動をしているの？
A 災害時▼火災、地震、風水害などの大規模な災害が、自分の管轄地域で起こったときに、消防署と協力して消火、避難誘導など、災害の防ぎよにあたります。女性消防団員は基本的に災害現場には出勤しません。
平常時▼月に2回程度、仕事や休みの日などに各地域の消防団施設に集まり、消防車の点検や訓練を実施しています。また、春と秋の火災予防運動期間中は防火啓発活動を、

年末は特別警戒を行います。女性消防団員は、平常時に地域で、救命講習などによる応急手当の普及・指導や高齢者の防火訪問、幼年期の子どもたちを対象とした絵人形劇などの防火啓発活動を行います。
Q 消防団員と消防職員。違う点は？
A 簡単にいうと、消防職員は消防本部、消防署に常勤していますが、消防団員の多くは、普段自営業や会社員という職業を持ちながら、消防団活動を行う非常勤の地方公務員となります。

Q 消防団の人数、年齢層は？
A 本市の消防団は今回の募集から男女合わせて193人になります。女性は20人全員が、女性広報指導分団に所属し、男性は173人が、機動第1分団、4分団に所属して活動します。団員の平均年齢は平成24年4月現在で41.2歳です。
Q 消防団員の待遇は？
A 年額報酬(階級に応じて支給)や退職報償金(5年以上勤務)は、出勤手当が支給され、公務災害補償が受けられます。

私の力で地域を守りたい
—消防団員を募集—

東日本大震災を機に住民同士が助け合う、地域の「消防力」のたいせつさが見直されています。自分が育ったまち、暮らすまち、働くまちのかけがえのない安心・安全を守るため、生駒市の防災に欠かせない存在、消防団はパワーアップを目指します。地域のために活動してみませんか。

消防団事務局(消防本部総務課内、☎73-0119、内線210)



救命講習

中学生に指導する女性消防団員



放水訓練

消防出初式での一斉放水

3月1日(金)~7日(木)は
春の火災予防運動

「消すまでは 出ない行かない 離れない」
<同時実施>車両火災予防運動、山火事予防運動「山の火事 もとは小さな 火種から」



消防団員募集



募集対象・人数

◇男性消防団員…原則として各分団の管轄する区域に住むか通勤している18歳以上

機動分団	募集人数	管轄区域(小学校区別)
第1分団	5人程度	桜ヶ丘・生駒・生駒東小学校
第2分団	10人程度	生駒台・俵口小学校
第3分団	若干名	生駒南・壱分・生駒南第二小学校
第4分団		生駒北・鹿ノ台・真弓・あすか野小学校

◇女性消防団員…市内に住むか市内へ通勤している18歳以上、7人程度

選考方法

3月中旬以降に行う面接など

申し込み

消防本部、消防署(各分署)で配布する募集要項を必ず確認のうえ、応募用紙に必要事項を書いて、3月11日(月)(当日消印有効)までに郵送か直接、消防団事務局(消防本部総務課内)

—募集要項は生駒市消防本部ホームページからダウンロードもできます。

- ◎内容Ⅱ桜ヶ丘、北新町、北大和1丁目各家庭を訪問し、防火について話します。
- ◎内容Ⅲ3月4日(月)~7日(木)一人暮らし高齢者宅防火訪問
- ◎内容Ⅳ運動期間中も含め、年間を通して高齢者の家庭を訪問し防火について話します。
- ◎内容Ⅴ少年消防クラブによる鼓笛演奏と、防火団体などによる防火啓発活動
- ◎内容Ⅵ林野火災を想定した消防職員と消防団員による合同訓練。当日は訓練会場付近を消防自動車などがサイレンを鳴らし走行します。周辺の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ◎内容Ⅶ防火訓練や査察などを実施

“生駒市消防団員 募集”



『私の力で 地域を守りたい』

◆申込受付期間：平成25年2月15日（金）～3月11日（月）

◆任用予定日：平成25年4月1日

◆募集人数・消防分団の管轄区域・募集対象

区分	募集予定人数		管轄区域・募集対象（応募資格）	
男性 消防団員	機動第1分団	5名程度	桜ヶ丘、生駒、生駒東小学校区	原則として各分団の管轄する区域に住むか通勤している18歳以上の方
	機動第2分団	10名程度	生駒台、俵口小学校区	
	機動第3分団	若干名	生駒南、壱分、生駒南第2小学校区	
	機動第4分団	若干名	生駒北、鹿ノ台、真弓、あすか野小学校区	
女性 消防団員	女性広報指導分団	7名程度	市内に住むか市内へ通勤している18歳以上の方	

◆応募手続き（申し込み）・選考方法

申込方法 (提出書類)	「生駒市消防団員募集のお知らせ」(募集要項)を必ず確認のうえ、 応募申込書に必要事項を記入して、 郵送又は直接、消防団事務局(消防本部総務課内)に持参してください。 (※ 募集要項は、生駒市消防本部ホームページからもダウンロードできます。)
受付期間	平成25年2月15日（金）～平成25年3月11日（月） (※ 持参の場合は、平日(月～金曜日)のAM9:00～PM5:00の間) (※ 郵送の場合は、締め切り当日の消印有効)
提出先	〒630-0252 奈良県生駒市山崎町4番10号 生駒市消防本部 総務課内 生駒市消防団事務局（消防本部3階 総務課 企画庶務係）
選考方法	入団を希望する管轄区域の各消防分団において、面接を実施します。 (※ 面接の日時については、後日、本人に連絡いたします。(3月中旬以降予定))